

4月21日(日)は投票日です！

足利市議会議員選挙

選挙管理委員会

☎202236

告示・立候補届出日 4月14日(日)

投票日時 4月21日(日)／午前7時～午後8時

投票所入場券 各世帯に郵送します

※紛失した場合は、投票所で再発行できます。

記載の投票所へ持参

※紛失した場合は、投票所で再発行できます。

投票できる方

▽年齢要件

以前に生まれた方

▽住所要件

現在で3カ月以上本市の住民基本台帳に登録されている方

▼不在者投票

①指定の病院や老人ホームに入

院、入所している方

②長期出張中などの方

③一定等級以上の身体障害者手帳や介護保険者証などをお持ち

で投票所に行けない方

①は施設の職員、②③は同委員

会までお問い合わせください。

●選挙公報

配布方法 新聞折り込み

※市役所市民ホール、各公民館、市民会館、市民プラザ、市民体育館、生涯学習センター、各幸楽荘

および市ホームページでも入手可

●開票(即日開票)

時間 午後9時5分から

会場 市民体育館

※自由に参観できません。

足利市議会議員選挙

における申し合わせ

議会事務局・☎202204

公職選挙法では、選挙運動に

関して、飲食物の提供(湯茶・

お茶受け程度の菓子や選挙運動

員などの弁当を除く)は罰則を

もって禁止されています。

足利市議会は、4月21日(日)に

行われる市議会議員選挙で、お

金のかからない政治、公正・適

正な選挙を実施するため、足利

市議会議員の総意に基づき、次

のとおり申し合わせをしました。

議員相互の信義と信頼に基づき、

この申し合わせを順守します。

▽選挙事務所での運動員、事務

員などの食事は、おにぎりと

汁物(経費のかからないもの)

とします。

▽選挙事務所、演説会における

湯茶・菓子の提供については、

湯茶のみとします(缶飲料な

どの提供はしません)。

また、議員および後援会が開

催する集会・大会などの諸会

合についても同様とします。

お知らせ

4月からの指定管理者

行政管理課・☎202112

指定管理者制度とは：市が設置

している公共施設の管理・運営

を民間事業者などの団体(指定

管理者)が行うことにより、サー

ビスの向上、経費の節減を図る

うとするものです。

施設・指定管理者 左表のとおり

※詳しくは各担当課にお問い合わせ

ください。

指定期間 4月1日～

2024年3月31日(5年間)

施設・指定管理者

施設名	指定管理者	担当課
児童館 (にしこども館) (八幡こども館)	社会福祉法人 足利市社会 福祉協議会	こども課 ☎202138
都市公園 (織姫公園) (大日苑)	足利 グリーン サービス 株式会社	市街地整備課 ☎202181

ご利用ください

期日前投票

市役所市民ホール(本庁舎1階)

4月15日(月)～20日(土)

午前8時30分～午後8時

各公民館

4月15日(月)～19日(金)

午前8時30分～午後5時

持ち物 投票所入場券

※未着の場合は不要です。

※入場券の裏面に宣誓書が印刷

されていますので、事前に記入

のうえ、ご持参ください。



時間 午後9時5分から

会場 市民体育館

※自由に参観できません。

市の組織改正

行政管理課・☎202112

複雑・多様化する市民ニーズや行政課題に的確に対応し、柔軟で活力ある組織体制を整えるため、組織を見直しました。

主な改正点

▼新設『公共施設整備課』

☎202267

☎202267
 財産活用課公共施設整備室の施設整備業務に加え、斎場、新クリーンセンターなどの整備を担当。これに伴い、新クリーンセンター整備室を廃止。

▼新設『国体準備室』

☎202277

☎202277
 2022年度に開催される『いちご一会とちぎ国体』に向け、市民スポーツ課内に新設。

▼新設『移住定住・シティプロモーション担当』

移住定住関連・☎202275

シティプロモーション
 CP関連・☎202261

☎202275
 市の総合的な情報発信を行う広報課シティプロモーション担当を企画政策課に移管し、移住定住施策を担うため新設。

▼新設『公共施設マネジメント担当』

☎202271

☎202271
 公共施設整備課の新設に伴い、財産活用課公共施設整備室を改組し、公共施設のマネジメントを推進するため、財産活用課に設置。

▼新設『農地整備担当』

☎202163

☎202163
 優良農地を維持し、持続可能な農業振興を図るため、農林整備課に新設。また、農林・

獣害対策

担当を『林

政・獣害

対策担当』

に名称を

変更。



証明書コンビニ交付 停止のお知らせ

市民課・☎202145

停止日 4月23日(火)

☎202145
 システムメンテナンスのため、証明書コンビニ交付サービスが終日ご利用できませんのでご了承ください。

至誠 通天

市長コラム No.064



和泉 聡

嘘をつく

最近、出会った文章の中で、思わず「ああ、その通りだよなあ」と心の中で最も大きくつぶやいたのは、2月7日の日経新聞に載ったコラム『プロムナード』で、ノンフィクション作家の河合香織さんが書いた『嘘の効用』という一文です。

「子供が生まれた時に、この子が嘘を吐いても絶対に叱らないでおこうと決めていた。それなのに、今日もまた嘘を咎めてしまった」と書き始めた河合さん。子どもに謝る代わりに、谷川俊太郎の『うそ』という詩を読み聞かせたのだそうです。

「ぼくはうそといっしょに生きていく／どうしてもうそがつけなくなるまで／いつもほんとにあそこがねながら／ぼくはなんどもなんどもうそをつくだろう」
 そして河合さんは「誰にでも言えないことがある。言いたくないこともある。辛さを覆うた

めに嘘を吐くことだつてあるだろう」と書き進め、最後に「嘘を言わざるを得ない思いを考えを巡らせることこそ、誠実さではないかと。嘘の中に本当のことがある。嘘が生きる養分にもなる」と締めくくりました。

嘘をついたことを責めるよりも、嘘をつくしかなかったその状況、その人の気持ちに思いを致らせる。そのことこそが、本当の優しさなのだと思えられ、私の心に深く刻まれたのでした。

人間の感情や行動はいつも矛盾に満ち絶えず揺れ動く。いまこうだと思つたことが、次の瞬間には変わつたりする。社会も世の中も複雑で理路整然と説明できないことが多い。大切なのは、正論を大上段に振りかざすのではなく、人間や社会のもつ矛盾や複雑さにいつも思いを馳せる。そういう優しさを持つことこそが、まちづくりをしていくうえでも大切なのではないかと。足利市はそんな優しさを持つまちであつてほしい。そんなことを胸に市長の仕事を進めたいと思つたのでした。